平成30年度下半期指定管理者管理運営状況シート

様式3

●施設の概要

一地区の成文					
所管課	教育委員会 中央青少年会館				
指定管理者名	公益財団法人 岐阜市教育文化振興事業団				
指定期間	平成29年4月1日~令和4年3月31日				
選定方法	☑ 公募	非公募			
料金制	☑ 使用料 利用料	金	料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	36,693,270円(4青少年会館一括)				
施設の設置目的	青少年の健全な育成を図り、市民の教養の向上に資する。				
施設名	(1)岐阜市北青少年会館	所在地	岐阜市福光東3丁目19-18		
施設概要	研修室1、研修室2、講義室、体育室、談話室、屋外コート(テニス)				
施設名	(2) 岐阜市青山青少年会館 所在地 岐阜市小西郷1丁目56-2				
施設概要	会議室1、和室1、和室2、体育室、談話室、屋	量外コート(テニス	ζ)		
施設名	(3)岐阜市西部福祉会館青少年ル―ム	所在地	岐阜市西荘2丁目11-23		
施設概要	研修室1、料理実習室、体育室 *西部福祉会館と複合施設				
施設名	(4)岐阜市東青少年会館 所在地 岐阜市前一色1丁目2-1				
施設概要	研修室1、研修室2、談話室 *長森コミュニティセンターと複合施設				

●利用状況

(1)岐阜市北青少年会館		H30 下半期	H30 上半期	H29 下半期	H29 上半期	H28 下半期
	利用者数(単位:人)	11,766	11,773	12,735	12,188	12,327
4-11	研修室1	37.3	29.8	31.6	22.8	47.6
各室 稼働	研修室2	17.3	19.3	20.2	13.2	23.9
状況	講義室	48.7	45.9	43.0	42.1	42.5
(%)	体育室	86.9	85.0	86.4	78.6	85.5
	屋外コート	48.7	44.9	40.4	33.4	47.4
(2)岐阜i	市青山青少年会館	H30 下半期	H30 上半期	H29 下半期	H29 上半期	H28 下半期
	利用者数(単位:人)	8,486	11,088	7,164	10,007	7,241
4 4	会議室1	20.6	14.6	16.8	7.3	14.6
各室 稼働	和室1	17.5	21.2	9.3	4.9	6.2
状況	和室2	25.1	28.3	13.0	13.4	8.9
(%)	体育室	74.3	69.5	67.7	68.3	57.0
	屋外コート	1.9	9.5	9.4	22.9	6.5
(3)岐阜市西部福祉会館青少年ルーム		H30 下半期	H30 上半期	H29 下半期	H29 上半期	H28 下半期
	利用者数(単位:人)	10,391	8,903	8,505	8,529	7,386
各室	研修室1	65.5	57.3	47.2	49.3	48.0
稼働	料理実習室	15.5	10.5	8.2	24.8	24.5
状況	体育室	71.8	65.3	74.2	72.4	64.5
(%)						
(4)岐阜ī	市東青少年会館	H30 下半期	H30 上半期	H29 下半期	H29 上半期	H28 下半期
	利用者数(単位:人)	9,397	9,530	9,626	8,137	10,405
各室	研修室1	59.7	63.1	56.5	53.4	52.3
稼働	研修室2	60.0	64.7	58.5	58.4	54.5
状況	談話室	76.9	70.6	71.6	70.6	72.0
(%)		H30 下半期				
			H30 上半期	H29 下半期	H29 上半期	H28 下半期
	利用者数合計(単位:人)	40,040	41,294	38,030	38,861	37,359

●業務の履行確認

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況
	①開館日・開館時間の遵守	①岐阜市青少年会館条例施行規則を遵守している。
利用者	②適切な人員配置	②勤務ローテーション表を使用するなどして、計画的に人員を配置している。また、各館に教員OBや資格を有する職員を配置し、その経験や専門性を活かせるよう配慮している。 嘱託職員 4人 臨時職員 12人 (全16人のうち教員資格保有者 11人)
サービス	③広報の方策	③広報ぎふ、館内掲示、チラシ、ホームページ等で広く提供してい
	THE THE POST OF	5.
	④苦情への対応	④会館利用者に対してアンケートを実施し、要望や苦情を的確に把握し、速やかに対応している。また、毎月館内会議を開き、接客態度の向上に努めている。
	指定事業 ①青少年教育活動の推進	指定事業 ①活動拠点支援事業 ・下半期利用状況:利用者数 40,040人(前年度同期 38,030人) 利用団体数 2,659団体(前年度同期 2,480団体)
	②少年講座等の企画、開催、支援	②講座事業 ・冬期少年講座:32講座開催 参加者 延べ612人 (定員 622人 応募者 651人) ・青年講座:2講座開催 参加者 17人 (定員 40人 応募者 17人)
₩		※自主事業 ・親子わくわく講座:11講座開催 参加者 77家族162人 (定員 113家族226人 応募者 164家族345人) ・岐阜キラメキ講座:6講座開催 参加者 74人 (定員 128人 応募者 88人)
指定事業• 自主事業		講座事業総計: 51講座 参加者 865人(9講座121人増) (定員 1,016人 応募者 1,101人)
	③相談業務	③相談事業 ・主に青少年とその保護者を対象とした教育相談 下半期相談件数:64件(3件増) ・子ども会サポートプラン 下半期相談件数:29件(活動実施数 19件 788人) (相談件数 11件減 活動実施件数 4件 280人増)
	④空き部屋の利用促進	 ④学習拠点支援事業 ・小中高生に空き部屋を学習ルームとして提供下半期利用者数: 2,635人(424人増) ・サタデースクール(東青)サンデースクール(北青)下半期利用者数:120人(74人増)
	①日常•定期清掃業務	①日常清掃: 臨時職員による清掃を期間中日常的に実施。 定期清掃: 再委託業者によるワックスがけ、ガラス清掃実施。
	②警備業務	②職員による日常点検:開館日に職員が出勤時と退勤時に安全点 検を実施。 機械警備:再委託業者による夜間と休館日終日の機械警備を実 施。
施設管理	③ねずみ、害虫等の防除等	③敷地内の樹木剪定を職員で行う。 害虫等を発見した場合はその都度薬品を使用しない捕殺を実施。
		その他、施設・設備等の管理については、仕様書・事業計画書のとおり業務を遂行している。

施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	 ○迅速な修繕の実施(利用者からの指摘) ・施設利用者とのコミュニケーションを重視し、窓口での声掛けや利用後の要望などの聞き取りを行っている。・利用者アンケートに施設への要望等の欄を設け、利用者からの声を収集することで、ニーズや不備に対し迅速に対応している。・職員による日常点検において施設の不備や安全確保に努めており、発見した場合は可能な限り職員で修繕対応を行っている。修繕実績(業者による対応) 北青少年会館 水銀灯漏電修理 45,684円自動火災報知設備修理 24,840円青少年ルーム 刈払い機修理 2,300円照明器具修理 51,840円全4件実施 ○職員による主な修繕・整備事項・体育室床ワックスがけ(北青・青山・ルーム)・施設内樹木・植栽の剪定、除草(4館)・害虫駆除(北青・青山)・屋外テニスコート排水溝補修(北青)・長机天板穴補修(青山)・昆和天板穴補修(青山)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	①個人情報の保護	① ・個人情報の保護体制について、窓口での表示やホームページでの公開を実施 ・「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」「特定個人情報取扱規程」を制定 ・個人情報保護担当者を配置 ・「個人情報保護宣言」表示を継続
危機管理• 法令遵守	②非常時の対応策	② ・「応急手当協力事業所」の登録 ・職員による定期安全点検の実施 ・医薬品(応急処置用、熱中症対応用保冷剤等)、防災用品(緊急 放送ラジオ、職員用ヘルメット・寝袋)の常備 ・吐しゃ物処理セットの常備(ノロウイルス対策) ・「青少年会館危機管理マニュアル」の設置
	③関係法令の遵守	③ ・「不当要求防止責任者選任事業所」プレート設置継続 ・岐阜市青少年会館条例及び施行規則に則り、「青少年会館業務マニュアル」を作成し、利用上の諸問題やトラブルへの対応について対策を共通理解し、職員全員が同様の対応ができるよう努めている。

●利用者評価

●利用有評価					
	①施設利用者アンケート ・全ての施設利用団体(代表者)に手渡しでアンケートを実施。				
利用者アンケートの 実施状況	②主催事業参加者アンケート ・講座参加者に手渡しでアンケートを実施。				
	③「ご意見箱」の設置と「あと一声運動」による聞き取り調査を継続。(対象:施設利用者)				
利用者アンケートの実施結果	(① (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)				
利用者からの 要望・苦情と 対処・改善	利用者から寄せられた意見等に対して、軽微な要望、修理、改修等については職員で速やかに対応するほか、業者対応を要するものについては見積もりを依頼し、後日対応している。 【主な意見と対応】 ・「樹木の落ち葉が気になる。」 ⇒直ちに枝の剪定を実施。(後にお礼の言葉あり) ・「テニスコートの排水がよくできないか。」 ⇒職員で排水溝の清掃や暗渠ホースの埋設を実施した。(後にお礼の言葉あり) ・「卓球台を新調してほしい。」 ⇒市に相談して新台を1台購入していただいた。				
	プロルーロ歌して利口で1口牌/パレでいた。				

●指定管理者の選定基準に基づく評価

●担任日	性有の医り	<u>建定基準に基づく評価</u>				
区分	選定基準	評 価 項 目	具体的な業務要求水準	指定 管理者	所管課	評価委員会
公平性	I住民の平 等利用が確 保されること	(1)平等利用を確保するための体制、 モニタリングなど	年少者から高齢者、障がい者など幅広い層に、要望、改善点についての意見を聞き、これをもとに協議して、円滑で公正な施設運営に努めているか。	А	А	А
		(2)情報公開、広報の方策	利用規程、主催事業案内、活動内容等をパンフレットやホームページ、広報ぎふ等に掲載し、情報提供を図っているか。	А	А	А
透明性		(3)個人情報を保護するための方策	個人情報保護規定を制定し、個人情報の保護や情報公 開の取り扱いについて、十分配慮しているか。	А	А	А
		(4)その他指定管理者の提案によるもの		А	А	А
			区分評価			А
		(1)既存業務の改善、工夫又は新規の 魅力的な提案の有無、内容	各種講座の充実・拡大、相談室の開設により青少年の健 全育成に寄与しているか。	S	S	S
	Ⅱ事業計画書か、対効用 の対象施 の数別目的の設置大きいの であること	(2)利用者ニーズ、苦情などの把握方 法及び対応方策など	利用者・講座受講生に対してアンケート調査を行い、結果を集約し、改善に努めているか。	А	А	А
		(3)利用者に対するサービス向上の方策	講座受講生や利用団体に対しアンケートを実施し、要望 や満足度を調査し、事業展開や職員の接遇等に生かして いるか。	S	S	S
効果性		(4)利用促進、利用者増の方策	施設紹介や主催事業のPR活動とともに、新規の事業開拓 に努め、利用拡大を図っているか。	S	S	S
別不任		(5)サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	質の高いサービスを維持するために、利用者の声や意見 を把握し、施設運営に取り入れるシステムや相談窓口を設 けている。	А	А	А
		(6)施設の効用(設置目的)を最大限 発揮できるスタッフの配置	青少年会館の設置目的を踏まえつつ効率の良い施設管理を行うために、管理及び運営にバランスのとれた人材を配置しているか。	А	А	А
		(7)その他指定管理者の提案によるもの		А	А	А
			区分評価			S
	Ⅲ事業計画 書の内理経 費の縮減が 図られるもの であること	(1)指定管理経費の妥当性(サービスと コストのバランスなど)	利用者へのサービスを低下することなく、コストの縮減に努めているか。	S	S	S
効率性		(2)収支計画の妥当性	削減できる予算、プラスしなければならない予算について、検討、研究しているか。	А	А	А
		(3)管理経費縮減の具体的方策	安定性・安全性を損なわない範囲で、具体的な経費の削減の方策を掲げ、努力しているか。	А	А	А
		(4)スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	職員の担当や勤務時間を工夫し、より効率よく業務ができるように配置しているか。	А	А	А
		(5)その他指定管理者の提案によるもの		А	А	А
			区分評価			А

		(1)経営基盤の安定性	公益事業に精通した団体で、物的能力、人的能力、専門 的能力を有しているか。	А	А	А
	書に沿った		各職員の専門知識や経験が職務分担に活かされているか。	А	А	А
		(3)スタッフの管理、監督体制	より良いサービス、活動を提供するために、職員が勤務し やすい職場環境ができているか。	А	А	А
		(4)スタッフの人材育成の方策	各種職員研修会を行い、職員の資質向上を目的とした研修計画書が作成されているか。	А	А	А
安定性安全性	管理を安定 して行う物 的能力、有 していること	(5)リスクへの対応方策(防止策、非常 時の対応マニュアルなど)	夜間防犯対策・安全点検・館内外の巡回・日常清掃・消防 訓練等を実施しているか。また緊急事態における対応が 確認されているか。	А	А	А
		(6)リスクへの対応能力(資金力、損害 賠償能力など)	①会社更生法や民事再生法、破産法に基づき更生、再生、破産手続きの申立てをしていないか。 ②市税等の滞納はないか。	А	А	А
		(7)その他指定管理者の提案によるも の		А	А	А
		区分評価			А	
	V事業計画	(1)地元の法人その他の団体の育成 (一部業務の再委託先)	地元の法人や青少年団体、ボランティア組織等との連携 に努めるとともに、その育成に取り組んでいるか。	А	А	А
貢献性	書が、あいまない。 あるが、あるがはる域地で、 で以上といり、だいまなではる域地で、 ができる。 ではるである。 ではるである。 できることできる。 できることできる。 できることできる。 できることできる。 できることできる。 できることできる。	(2)地元の住民、高齢者、障がい者等 の雇用	施設の維持管理等のため、従事者を雇用する場合、地元 の住民等の雇用に留意しているか。	А	А	А
		(3)地元での資材等の調達	資材購入にあたっては、地元の業者による調達に留意しているか。	А	А	А
		(4)地元での社会活動等への参加	地元で実施される社会活動等への積極的な参加に努め ているか。	А	А	А
		(5)その他指定管理者の提案によるもの		А	А	А
	ځ		区分評価			А

 $(\Pi - (1))$

講座事業

・下半期の冬季少年講座は32講座612人の参加があり、対前年度同期比で2講座59人の増と 「十州ルペマデン十神/Eは32神/E012/ハン参加があり、対則平及回別氏で2神/E59人の増となりました。なお、事業満足度は97.5%(大変満足と満足の合計)と高い評価をいただきました。また、青年対象事業について、平成31年度からの本格開催に向けプレ開催し、事業展開の基礎作りに取り組みました。「わたしのハーパリウム」(東青)「初めてのアロマテラピー」(北青)を開催し、17名の参加があり事業満足度は100%(大変満足と満足の合計)と 非常に高い評価をいただきました。この成果をもとに平成31年度からは定期に開催し、順次 拡大させていきます。

相談事業

・下半期は64件の相談があり、前年より3件増となりました。「子ども・若者見守り運動」の具体例では、東青少年会館において、大学進学についてや、国家試験のための学習方法や、就職に関する悩みなどの相談を受け、教員OBとしての経験を活かしたきめ細かな対応を数年 にわたり継続した結果、大学合格の報告や、保育士の採用が決まり、これから頑張っていく 抱負を語りに来館されるなど青少年の見守り運動に実績を上げています。

学習拠点事業

・会館の空き部屋を青少年の学習ルームとして開放し、下半期は**2,635人(424人増)**の利用がありました。また、「サタデースクール」(東青)「サンデースクール」(北青)は教員OBが小学生 に学習支援を行い、下半期で120人(74人増)の利用がありました。このように、青少年の学び の支援を積極的に行っています。

・「子ども会サポートプラン」では29団体の相談に対応し、うち19団体788人(4件280人増)が 青少年会館を利用して活動を実施しました。親切丁寧な説明と魅力的な活動メニューの提 供、講師の紹介やHPでのわかりやすい活動プラン作りの手引きなどを行い、大変好評価を得 ています

また、平成31年度に向けて「子ども会サポートプラン」の新しいリーフレットを作成し、3月に 中央青少年会館で行われた「岐阜市子ども会連合会会長会」にてPRしたところ、大変多くの 問い合わせをいただいております。

施設利用のプロモー

<u>施設利用のプロモーション</u>
・「子ども会サポートプラン」では29団体の相談に対応し、**うち19団体788人(4件280人増)が** 青少年会館を利用して活動を実施しました。親切丁寧な説明と魅力的な活動メニューの提 供、講師の紹介やHPでのわかりやすい活動プラン作りの手引きなどを行い、大変好評価を得

また、平成31年度に向けて「子ども会サポートプラン」の新しいリーフレットを作成し、3月 に中央青少年会館で行われた「岐阜市子ども会連合会会長会」にてPRしたところ、大変多く の問い合わせをいただいております。

施設設備の整備・充実 (3)設備の充実

・利用者アンケートや日常会話から得た設備に関する要望には、迅速に対応し、また、利用者 の立場で施設を点検し、サービスの充実を図っています。職員でできることはすぐに行い、予 算が必要な要望は所管課との相談や報告を行っております

一例として、談話室や和室に絵本や児童書、マンガなどの書籍や、囲碁、百人一首、ボードゲームなどを設置し、学習の合間の息抜きや子どもの居場所づくりとしてサービスの充実を図りました。また、学習ルームの利用時に貸し出し用の下敷きを用意したり、電動鉛筆削 りを設置したりするなど施設利用の環境整備に力を入れております。ほかに、強風時に駐 輪場の自転車が倒れることに対応し防風ネットを設置したなどの対応から、利用者より多く の感謝の声をいただきました。館内外の清掃、館外の除草などについても職員が積極的に 行っております。

$(\Pi - (4))$

青年層の利用拡大

複合館である東青少年会館の「長森コミュニティセンター生涯学習フェスティバル」、青少 年ルームの「西部祭」への事業協力を実施しました。「長森コミュニティセンター生涯学習 フェスティバル」では開催準備や来館者対応など、「西部祭」ではジュニアリーダー・シニア リーダーコーナーのサポートや来館者の対応などを行い、地域のイベントを盛り上げるとと

もに、青年層団体の活動内容を紹介し、利用の拡大を図りました。 また、青年対象事業について、平成31年度からの本格開催に向けプレ開催し、事業展開 の基礎作りに取り組みました。「わたしのハーバリウム」(東青)「初めてのアロマテラピー」 (北青)を開催し、17名の参加があり事業満足度は100%(大変満足と満足の合計)と非常 に高い評価をいただきました。この成果をもとに平成31年度からの事業開催を拡大させて いきます。

「セルフスタディサポート」の実施

・自主学習の支援として、学習ルームの下半期利用者は2,635人(424人増)、「サタデースクール」(東青)「サンデースクール」(北青)の下半期利用者は120人(74人増)となりました。会 館の空き部屋を小中学生の学習ルームとして開放し、また、「サタデー・サンデースクール」で は教員OBが小学生の学習支援を行うことで、青少年の学びの支援を行っています。

「子ども会サポートプラン」の充実

・「子ども会サポートプラン」では29団体の相談に対応し、うち19団体788人(4件280人増)が 青少年会館を利用して活動を実施しました。親切丁寧な説明と魅力的な活動メニューの提 供、講師の紹介やHPでのわかりやすい活動プラン作りの手引きなどを行い、大変好評価を得

また、平成31年度に向けて「子ども会サポートプラン」の新しいリーフレットを作成し、3月 に中央青少年会館で行われた「岐阜市子ども会連合会会長会」にてPRしたところ、大変多く の問い合わせをいただいております。

コストをかけるサービスの優先順位

・利用者の要望に最大限こたえるため、限られた予算の中で計画的な予算執行に努めまし

(具体例)

- ① 草刈り機修理(青少ルーム)・・・環境美化と衛生・安全対策
 - ⇒ 環境整備向上
- ② 料理室の冷凍冷蔵庫取替(青少ルーム)・・・利用者の利便性向上
 - ⇒ 利用者より感謝の声あり
- ③ 外灯絶縁不良修理(北青少年会館)・・・利用者の安全対策 ⇒ 夜間防犯及び安全性向上
- コストをかけないサービスの向上
- ・北青少年会館のテニスコートの面ならし、入り口のアスファルト敷きや周辺の草刈りを会館職 員で実施しました。(テニスコート稼働率:対前年度比8.3%増)
- ・青山青少年会館の談話室書箱に地域の方により使わなくなった絵本・児童書追加し、和室 1・和室2に本棚を増設し、マンガを追加して畳で気楽に読書できるようにしました。(**談話室稼** 働率: 对前年度比5.9%增 和室1稼働率: 对前年度比8.2%增 和室2稼働率: 对前年度比 12.1%増)
- ・青山青少年会館のシャワー室と更衣室の外すき間や体育室の網戸修繕など職員による修繕 対応により経費縮減を図りました。
- ・青少年ルームの卓球台修繕を職員が素早く行うことで、利用者に迷惑をかけないように務め ました。
- ・東青少年会館の談話室に寄贈図書をロッカーに入れ自由に読めるようにしました。他、百人 一首と碁石も入れました。(談話室稼働率:対前年度比5.3%増)
- ・北青少年会館周辺の樹木の剪定を会館職員で行いました。

自主事業の実施と他施設連携講師によるサービス向上

・事業団自主財源による自主事業を実施しています。 (冬期 岐阜キラメキ・親子わくわく講座 17講座 参加者236名) また、事業団ならではの取り組みとして、事業団管理施設間の事業協力により、講座講師 を事業団職員が務めることで経費を抑えて事業を実施し、市民へのサービス向上を図って おります。

(冬期少年講座では8講座 56,000円の縮減)

北青少年会館

○タイルコースターを作ろう ドリーム職員2名 ○木っ端自動車を作ろう ドリーム職員2名 7,000円縮減 7,000円縮減 ○木ゴマを作ろう 自然の家職員2名 7,000円縮減 東青少年会館

○工作 冬の自然素材クラフト 自然の家職員2名 7,000円縮減

青山青少年会館

□ピンナップボードを作ろう 自然の家職員2名 7,000円縮減 ○タイルコースターを作ろう ドリーム職員2名 7,000円縮減 ○木ゴマを作ろう 自然の家職員2名 7,000円縮減 ○木っ端自動車を作ろう ドリーム職員2名 7,000円縮減 7,000円縮減

(IV - (3))

前回の指摘事項を受け、臨時の館長会を開き、事業の重要性や内容、連絡、報告について 今後の対応を協議し、全職員に徹底を図りました。 また、平成31年度においては全職員が館長指示のもと割り振りを行い、事業への参加と運営

の協力を行うこととしております。

その他の評価項目については、事業計画書の内容どおり履行している。

○所管課の意見

(更なる活躍を期待すること)

1 若者相談支援の推進

・若者支援対策の一環として、会館職員の人数を考慮しながらも、相談にのれるような体制を 推進してほしいとの声を受け、東青少年会館にて熱心な取り組みがあった。これには一定の 評価ができるが、この取組が他会館へ広まることを期待する。

$(\Pi - (1))$

⇒相談事業では、東青少年会館での取り組み状況や対応方法を館長会で共有し、他館でも 積極的な声掛けや見守りを続けております。学習ルームを利用する学生や施設を利用する ジュニアリーダー・シニアリーダーなどへの声掛けを行い、気軽に相談事を話せる雰囲気づく りに取り組み、サークルのことや受験のことなどを日常的に会話できる環境を今後も構築して いきます。青少年会館では、可能な限り多様な相談に対応できるよう体制づくりに取り組みま す。

2 サンデースクールの利用

・平成30年1月下旬から開始され9か月経過したが、いまだに利用されたことがない。周知が足りてないのか、曜日の問題なのか等、要因を探り手を打つ必要がある。 (II-(4))

⇒学習ルームの広報活動は、4館合同のチラシを作成し、周知活動に努めました。また、地域情報誌への紹介記事掲載や利用者へのこまめな声かけに努めております。しかし、サンデースクールにおいては平成30年度利用者が伸びませんでした。日曜日にはスポーツ少年団活動や学習塾などがあり、開催条件に問題があったと分析しています。今後、平日の学習ルーム利用者や人数が伸びているサタデースクールの利用者からの声や参加状況を参考に見直しを図り、新たなる事業を展開していきます。

(早急に改善を求めること)

・平成29年度上半期のモニタリングにおいて次の指摘をしたが、一部職員において今だに認識の薄い言動があるため、職員への実務的な研修や、職員間、会館間の共通理解が図れるような改善を求める。「ベテランの元教員を職員に起用し、能力を活用する一方で、館の役割や使命についての認識の薄さが窺える言動が多々あるため、就任直後の職員に対する研修を行う等、早急な改善を求める。」

(IV - (3))

⇒前回の指摘事項を受け、臨時の館長会を開き、事業の重要性や内容、連絡、報告について今後の対応を協議し、全職員に徹底を図りました。

また、平成31年度においては全職員が館長指示のもと割り振りを行い、事業への参加と運営の協力を行うこととしております。

○評価委員会の意見

・利用者が少ない事業については、要因を把握・分析し対策を検討していく必要がある。 (II-(1))

⇒講座事業では過去のアンケート結果をもとに受講者の少ない講座を見直し、受講者数実績やニーズの高い講座を複数の会館で実施するとともに講座数を増やすことで、市内の幅広い地域の方が多く受講できるよう工夫しました。結果、冬期講座は対前年度比で104人の増となりました。学習拠点支援事業では北青の「サンデースクール」への参加が少なかったので、現在、東青を除く3館で次年度より新たな学習の場を設けるよう検討しています。

・青年講座等の各種講座について、周知方法を工夫する等して、積極的に展開してほしい。 (Ⅲ-(1)(3))

(m (1737) →今回、青年層の利用促進の一環として11月に東青で、1月に北青で青年講座を2講座実施 しました。広報ぎふや地域情報誌、事業団ホームページのほか会館利用者に直接紹介する などして周知を図りました。講座には17人の参加があり事業満足度も100%(5段階評価のうち 上位2段階の評価の合計)と高評価を得ることができました。

・円滑な業務遂行のため、組織内での情報共有に努めてもらいたい。

(I -(2))(II -(4))

→毎月の館長会や事業団全体の施設長会、各会館での館内会議などを通じて常に情報の 共有に努めるとともに、中青や事業団事務局と連絡を密にして円滑な業務遂行を図りました。

前回までの意見を 踏まえた取組み状況 $(\Pi - (1)(4))$

・青年を対象とした講座の定期開催を実施します。今後さらなる研究・内容の検討に取り組みます。

(V-(1))

今後の取組み

・地域の子ども会活動の活性化を目的として「子ども会サポートプラン」の充実を図ります。

(I-(1))(V-(5))

・子どもや若者が気軽に利用できる身近な「居場所づくり」としての機能が果たせるよう、職員対応と施設の環境整備に努めます。

●所管課の意見

	H30下半期	H29下半期	対前年度比	
少年利用人数	19,061	16,560	2,501	115% %
団数	1,226	1,049	177	117% %
青年利用人数	5,119	4,155	964	123% %
団数	369	306	63	121% %
青少年合計 利用人数	24,180	20,715	3,465	117% %
団数	1,595	1,355	240	118% %

○ 評価と今後の方針について

【1 特に評価すること】

1 広報活動による青少年の利用増加

以前に行った地域の学校へチラシを配布、地域情報誌での掲載、会館利用者への声かけ等の熱心な広報活動が実を結び、青少年の利用増加に貢献している。

- →学習ルームの利用 2,635人 (424人増)
- →全体の青少年利用 24,180人 (3,465人増)

2 心地よい居場所作りによる利用増加

畳の表替えをして寝ころびやすくしたり、利用者の遊びを観察した上で、将棋や百人一首などの遊び 道具や漫画を常設したりと、少年にとって居心地の良い居場所作りに励み、リピーターの増加に繋げて いる。

3 コストをかけないサービス向上

職員の知識や技能を活かし、自らが講座の講師を行ったり、修繕を実施したりすることにより経費の 削減を図っている。また削減した経費については、指定事業以外の自発的な講座(岐阜キラメキ講座・ 親子わくわく講座・春講座)に充て、より良いサービスを提供している。

4 青年層の取り込みに向けた努力

青少年会館運営委員会において指摘された青年層の取り込みについて考え、現代の需要にあった講座を開設し、近隣の企業へも周知する等、熱心な広報活動は評価できる。ただし、ニーズはどんどん変化するため、今後も内容について、参加者や青年の声を取り入れながら進めてほしい。

【2 更なる活躍を期待すること】

1 若者相談支援の推進

若者支援対策の一環として、会館職員の人数を考慮しながらも、相談にのれるような体制を推進して ほしいとの声を受け、東青少年会館にて熱心な取り組みがあった。これには一定の評価ができるが、こ の取組が他会館へ広まることを期待する。

2 セルフスタディサポートの実施

これまでの広報活動が実を結び、学習ルームの下半期利用者が424人増、サタデースクール(東青)の下半期利用者が73人増となったことは評価できるが、サタデースクールに関しては、平成30年1月下旬から開始され1年以上経過したが、その間、1人の利用しかない。曜日の問題と分析されているが、改善策を立てる必要がある。

●指定管理者評価委員会の意見

- ・青年を対象とした講座の開設に一定の効果がみられた。
- ・学習ルームの利用が増えている点が評価できる。具体的に相談業務に至るまでのルートも整備されてきている。
- ・利用者が増加しており、プロモーション活動に一定の効果がみられる。
- ・自分たちで工夫してコストをかけずサービスを行っている点については高く評価できる。
- ・セルフスタディサポート、特にサンデースクールの改善に期待する。